



ぎおんのす

IONNOSU

No.177

令和2年4月10日発行



〒892-0803 鹿児島市祇園之洲町5番 TEL099-247-5655
http://k-ymc.co.jp

SEARCH 吉田経営 GO

YMCニュース



CONTENTS

- ① 社長随想
- ① 3ヶ月の税務
- ② ③ 労務トピックス
- ④ 税務情報
- ⑤ お客様紹介
「BAR S.A.O」「居酒屋 坐膳」
- ⑤ Face
- ⑥ つれづれ草
- ⑥ 相続税試算サービスのご案内



代表取締役 高橋 雷太

遅き春は華やかなれ。

皆さま、2か月ほど前に今の事態を想定した方はほとんどいらっしやらないことと思います。あと数か月に迫った東京オリンピックも延期が決まり、ここ鹿児島でもついに第一号の感染者が発生するなど、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、感染者数が日に日に増大しています。日々、感染爆発の脅威が連呼され、これ以上の急激な拡大を防ぐ必死の要請が続いています。

このウイルスはとてもしつこいもので、潜伏期間が最長14日程度、感染後体外に排出されるまで最長は30日以上ということで、感染すれば、軽症でも一か月以上ウイルスと闘わなければなりません。また、突然重症化することや、潜伏期間中でも複数人に感染させる力を保持していることでも知られています。

無症状の方から高齢者への感染により、重症化、ひいては死亡につながるリスクが指摘されており、ひとりひとりが感染防止策を徹底することが他人への思いやりとなるのです。

感染防止としては、手洗い、アルコール消毒、咳エチケット、マスク

着用の基本行動、そして発熱管理として朝晩二回の検温はしておきたいですね。また、感染源のわからない市中感染が広がる時に備えて、いつ、どこで、だれと会ったか、またどこへ行ったかなどの行動履歴をメモしておくことも重要です。

不覚にも発熱や、風邪症状が出た場合には医師に電話で相談し、医師の指示に従い、許可がでるまでは自宅で待機しましょう。

このような時こそ、お互いへの思いやりを持って節度ある行動をとることが重要です。

また、このような中でも何故人々の役にたつことはないだろうかと考えましょう。

本来であれば春爛漫、新しい旅立ちなど一番よい季節であります。今年はずっと我慢。遅れてやってくる春を華やかなものにするよう、今こそ、私たち日本人の知恵を活かして、「一致団結」してこの難局を乗り越えましょう。私たちの大好きな日本、鹿児島のために。

3

ヶ月の税務

4月の税務

- 3月分源泉所得税・住民税の納付(4/10期限)
- 2月決算法人の確定申告と納税(4/30期限)
- 8月決算法人の中間申告と納税(4/30期限)
- 軽自動車税の納付(4/30)
- 所得税振替日・・・*5月15日(金)
- 消費税振替日・・・*5月19日(火)

*上記の期日に延期となっております。

5月の税務

- 4月分源泉所得税・住民税の納付(5/11期限)
- 3月決算法人の確定申告と納付(6/1期限)
- 9月決算法人の中間申告と納付(6/1期限)
- 所得税延納分の最終納付
- 自動車税の納付
- 固定資産税第1期分の納付(6/1)

6月の税務

- 5月分源泉所得税・住民税の納付(6/10期限)
- 4月決算法人の確定申告と納税(6/30期限)
- 10月決算法人の中間申告と納税(6/30期限)



TOPICS



4月から始まる中小企業に対する時間外労働の上限規制について



2019年4月に施行された「働き方改革関連法」の中で多くの企業が関心を寄せていた「時間外労働の上限規制」が、これまでは大企業を対象でしたが、2020年4からはいよいよ**中小企業にも適用**されます。今回はその内容と対策について考えていきます。

時間外労働の上限規制とは

これまで時間外労働は、限度基準があるものの罰則による強制力がなく、「時間外労働・休日労働に関する協定」(いわゆる36(サブロク)協定)に**特別条項**を設けることで、実質無制限に行わせることが可能でした。

それが下記のとおり、罰則付きの上限が法律に規定され、**特別条項**があっても上回ることはできない上限が設けられました。

今回の法改正のポイントとイメージ

① 時間外労働の上限

原則として**月45時間・年360時間**であり、臨時的な特別の事情がなければ超えることができません。

(1年単位の変形労働時間制の場合は、月42時間・年320時間)

② 臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合(特別条項)であっても、以下の①~④のすべてを満たす必要があります。

① 時間外労働が**年720時間以内**

② 時間外労働と法定休日労働の合計が**月100時間未満**

③ 時間外労働と法定休日労働の合計について、「2ヶ月平均」「3ヶ月平均」「4ヶ月平均」「5ヶ月平均」「6ヶ月平均」がすべて1月当たり**80時間以内**

④ 時間外労働が月45時間を超えることができるのは**年6ヶ月まで**
(1年単位の変形労働時間制の場合は月42時間)

③ 上記に違反した場合の罰則

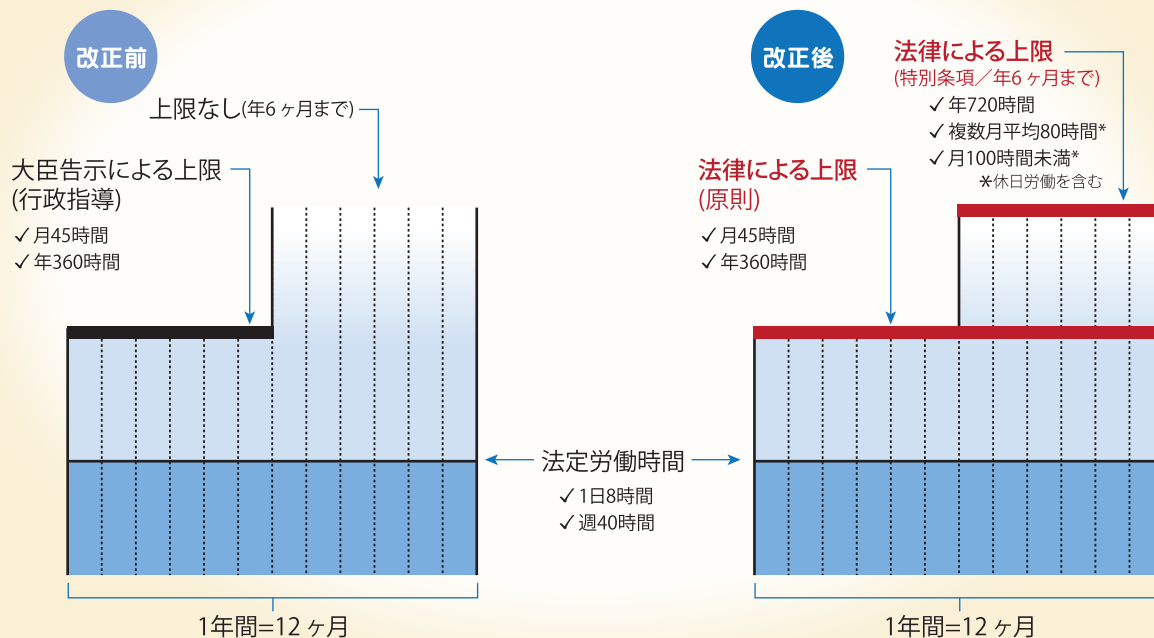
6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金が科されるおそれがあります。

④ 上限規制の適用が5年間猶予される事業・業務

建設事業、自動車運転の業務、医師については2024年3月31日まで猶予されます。



上限規制のイメージ



実務上の注意点

- 1 特別条項がある場合でも、少なくとも6ヶ月は時間外労働を月45時間以内に収めなければ直ちに法律違反となります。
- 2 特別条項の有無に関わらず、1年を通して常に時間外労働と法定休日労働の合計は月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内にならなければなりません。

36協定届

時間外労働又は休日労働を行わせる必要がある場合には、36協定届を所轄労働基準監督署長に届け出る必要がありますが、この届出様式が「特別条項を設ける場合」と「特別条項を設けない場合」の2つが用意されました。また、特別条項を設ける場合には「限度時間を超えて労働させる労働者に対する健康及び福祉を確保するための措置」を定める必要があります。



時間外労働を減らすための対策

労働時間管理の徹底は意識の改革にはつながりますが、労働時間を減らす根本的な対策にはなりません。これからは、人材を確保するための環境の整備や業務の効率化を推進して生産性の向上を図るなど、それぞれの企業の取組みが重要となってきます。

【担当:石野 義弘】



昨年12月に「令和2年度 税制改正の大綱」(令和元年12月20日閣議決定)が発表されました。この中から取引時期を変更することにより有利になる税制をご案内いたします。



**税制改正
までに**

対応した方が有利になる制度

賃貸目的でマンション(居住用に限る)などを購入した時に還付請求できる消費税が制限されるようになります。

変更時期:2020年10月1日以後の引き渡し分より

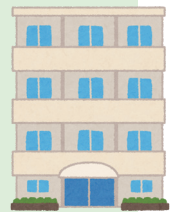
但し、2020年3月までに工事契約した場合、引き渡しが10月1日以後でも改正前の制度が適用されます。

【事例】

建物の購入価格…1億1,000万円(消費税等 1,000万円)
建物の用途…居住用賃貸建物(購入後ずっと居住用賃貸マンションとする)
課税売上割合…80%(一括比例配分方式)



9月30日までの購入…1,000万円×80%=800万円が還付対象
10月1日以後の購入…還付なし



有利と思われる選択 中古物件の購入等であれば、9月30日までに購入する。

**税制改正
を待つて**

対応した方が有利になる制度

居住用や事業用として利用されていない空き地(低未利用土地等と呼ばれます)などを譲渡した場合に、課税対象となる利益から100万円を控除できるようになります。

変更時期:以下の①②のいずれか遅い日以後から2022年12月31日まで

- ① 2020年7月1日
- ② 土地基本法等の一部を改正する法律案の施行日

※主として下記の要件を満たす必要があります。

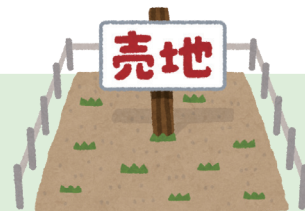
- 要件1…低未利用であること及びその後の利用について市町村長の確認があること
- 要件2…譲渡する年の1月1日時点で所有期間が5年を超えていること
- 要件3…譲渡対価が500万円以下であること
- 要件4…譲渡先が一定の特別の関係のある個人・法人でないこと

【事例】

土地の譲渡価格…500万円
土地の取得費…不明(不明の時は譲渡価格の5%になる)
課税対象額…500万円-25万円=475万円



改正前の税負担…96万円 計算過程…475万円×所得税率等
改正後の税負担…76万円 計算過程…(475万円-100万円)×所得税率等



有利と思われる選択 土地の売却を急がないの場合、税制改正以後に取引にする。

※今回の記事は税制改正大綱を参考に作成しています。国会の審議により変更になる可能性がありますので、制度活用時は再度ご確認ください。

【担当:内立輪 勝】



BAR S.A.O

バー エス エー オー

昨年、3月にリニューアルオープンした焼酎バーです。地元鹿児島の人々が日常的に飲む焼酎や、なかなか飲むことのない珍しい銘柄の焼酎などを多数取り揃えております。地元の方はもちろん、県外から訪れるお客様も多く、お客様のご要望に合った焼酎や其々の焼酎に合った飲み方をご提案いたします。

テーブル席が2つあり、女子会や会社帰りの飲み会でもご利用いただけますし、カウンター席もございますので、お一人様からでもお楽しみいただけます。

ご来店いただいた皆様に焼酎を飲みながら日々の疲れをいやしていただけるよう、心を込めて接客いたします。



Information

〒892-0843
鹿児島県鹿児島市千日町8-14
貴剛ビルB1F
TEL: 099-239-4461
営業時間：19:00～翌4:00
(定休日：不定休)



居酒屋 坐膳

I ZAKAYA ZAZEN

昨年2月にリニューアルオープンしました。地元鹿児島の材料を使った種類豊富なメニューがたくさんあり、刺身や串料理をリーズナブルに楽しむことができます。おいしい料理やお酒を多数取り揃えており、特に名物「坐膳唐揚げ」は当店の1番人気となっております。イチオシの一品です。

友人、会社の同僚との飲み会からお一人様のサク呑みなど気軽に立ち寄ることはもちろん、大人数のご利用には宴会場もご用意しております。

多くの皆様に楽しんでいただけるよう元気なスタッフがお待ちしております。



Information

〒899-5653
鹿児島県始良市池島町1-9
TEL: 0995-67-0602
営業時間：18:00～翌2:00
(日曜営業/定休日：無休)
<https://zazen.gorp.jp>



夢を描いていた世界へ

川崎智美



だいぶ昔の事ですが、娘が小学4年生の頃の話です。

休日を利用し、旅行の計画を立てていました。候補地は幾つかあったのですが、娘の強い要望で東京へ行くことになりました。娘のプランを聞いてみると『ディズニーランドは行ったことがあるので、今回は東京へ行きたい!東京ドームを見たい!』というのです。詳細を聞くと「教科書でよく、東京ドームの何倍と書かれていることがあるけれど、私は東京ドームへ行ったことがないから想像できない。』というのです。記念になるなら…と、野球観戦でもなく、コンサートでもなく、ただ東京ドームを見に行く旅行。もちろん他の観光地にも行きましたが、東京は行きたいところが多く数日では観光しきれないというのが当時の私たちの感想でした。

今春、その娘が東京で就職します。非日常だった東京が日常に変わったらどのように変化するのが楽しみです。



つれづれ草



「娘と過ごす最後の1年？」

田代 明美

2002年に生まれた娘も、この4月から高校3年生になります。2歳10ヶ月から習い始めた英語が、とにかく好きで少しだけ得意で、高校も英語を中心に頑張っています。(物理・数学は恐ろしいほど苦手!!)卒業後は関東の大学に行き、外資系の会社に就職したいと言っています。進学校ならではのハードなスケジュールの中、勉強に部活にダンスに塾にと芸能人並みのスケジュールをこなす娘。私ができることは・・・頑張っている娘の送り迎えと大学進学へ向けてのサポート(資金的な事がメイン!?)かなと思っています。

さて、うちの娘の成長過程を楽しませてもらっている事に気づいた今日この頃。この18年間を少し振り返ってみる事にします。2002年4月7日、30週1,508gで予定よりも早く産まれて、保育器生活2ヶ月。3歳までは気管支喘息で入退院の繰り返しの日々。3歳過ぎてからは驚くほど元気になって、やりたい事が多くて、英語・ダンス・水泳・硬筆・塾・鼓笛隊とスーパー保育園生・小学生生活を送り、中学生になると吹奏楽部で初めてのクラリネットに苦戦しながら、英語・ダンス・塾・鼓笛隊を継続してきました。常に何を優先すべきかを考えてやり切ってきました。高校生になると、中学生の時より時間の使い方を考えなければいけない大変な状況になったけれど、英語・ダンスは続けて頑張りました。4歳からはじめたダンスも昨年12月の発表会を最後に卒業し、2歳10ヶ月から通っている英語教室も今年3月で卒業しました。ひとつひとつ最後まで諦めずによく頑張ったなあ♡と褒めてあげたくります。

よくよく考えると、こんな生活もあと1年で終わってしまうんですね!! 大学進学して就職(海外かも?)したら鹿児島に帰ってくる事は多分ないはず。となると、この1年は私にとっても無駄に出来ない大切な1年になります。まっ、だから何をすればいいのか...??? 今までの18年間に娘と行った韓国旅行10回、Hey!Say!JUMPライブ参戦5回、胸キュン映画を観に行くなどと一緒に楽しんだ事は沢山あって、どれもとてもいい思い出になっているけれど...受験生の今年は封印しなければならず...。まっ、娘の為に送迎を頑張る👉お弁当作りを頑張る👉大学進学に向けてのサポートを頑張る👉そう日々の生活を楽しみながら頑張るしかないんですね。子どもの成長はあつと言の間。娘のお陰で楽しい人生を送れる事に感謝して過ごします。来年の春に桜の花が咲きますように!!

相続税試算サービスのご案内

相続税の不安は事前の対策で
解消しませんか?

ご相談は無料です!

☎ 099-247-5655

(株)吉田経営
まで



※相続税試算及び申告は、高橋雷太公認会計士事務所が行います。

編集後記

穏やかな日差しの中、散歩に出かけると心地よい春の風を受け、愛犬のステップも軽やかに感じられます。いつもの緊張感のある毎日につきマスクの下から微笑えんできず癒しの時間です。

今号は、『つれづれ草』『Face』ともに母と娘がテーマとなっており、母親の子供の成長を喜びながらも巣立っていく淋しさが感じられます。私の母もそんなふうに見守っていたんだろうなと、改めて感謝の想いがこみ上げてきました。5月の母の日は、これまで以上に感謝を込めてありがとうの気持ちを伝えたいと思います。(6月の父の日もね)

(山崎 千恵)

